

4. 薬品試験結果

1003340-4

3) 次亜塩素酸ナトリウム スーパー12%

No.	評価項目	単位	評価結果	基準値	試験方法
1	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.00003未満	0.0003以下	フ列ムレス原子吸光光度法
2	水銀及びその化合物	mg/l	0.000005未満	0.00005以下	還元気化-原子吸光光度法
3	セレン及びその化合物	mg/l	0.0001未満	0.001以下	フ列ムレス原子吸光光度法
4	鉛及びその化合物	mg/l	0.0001未満	0.001以下	フ列ムレス原子吸光光度法
5	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.0001未満	0.001以下	フ列ムレス原子吸光光度法
6	六価クロム及びその化合物	mg/l	0.0005未満	0.005以下	フ列ムレス原子吸光光度法
7	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.0001未満	0.001以下	IC-ホストグラム吸光光度法
8	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.1未満	1.0以下	イオンクロマトグラフ法
9	ホウ素及びその化合物	mg/l	0.01未満	0.1以下	ICP-MS法
10	四塩化炭素	mg/l	0.00002未満	0.0002以下	HS-GC/MS法
11	1,4-ジオキサン	mg/l	0.0005未満	0.005以下	HS-GC/MS法
12	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.00004未満	0.0004以下	HS-GC/MS法
13	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.0004未満	0.004以下	HS-GC/MS法
14	ジクロロメタン	mg/l	0.0002未満	0.002以下	HS-GC/MS法
15	テトラクロロエチレン	mg/l	0.0001未満	0.001以下	HS-GC/MS法
16	トリクロロエチレン	mg/l	0.0003未満	0.003以下	HS-GC/MS法
17	ベンゼン	mg/l	0.0001未満	0.001以下	HS-GC/MS法
18	臭素酸	mg/l	0.0005未満	0.005以下	IC-ホストグラム吸光光度法
19	亜鉛及びその化合物	mg/l	0.01未満	0.1以下	フ列ムレス原子吸光光度法
20	鉄及びその化合物	mg/l	0.003未満	0.03以下	フ列ムレス原子吸光光度法
21	銅及びその化合物	mg/l	0.01未満	0.1以下	フ列ムレス原子吸光光度法
22	マンガン及びその化合物	mg/l	0.0005未満	0.005以下	フ列ムレス原子吸光光度法
23	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.002未満	0.02以下	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法
24	非イオン界面活性剤	mg/l	0.0005未満	0.005以下	固相抽出-吸光光度法
25	フェノール類	mg/l	0.00005未満	0.3以下	固相抽出-誘導体化-GC/MS法
26	有機物〔全有機炭素(TOC)の量〕	mg/l	0.03未満	0.3以下	TOC計測定法
27	味	—	異常なし	異常でないこと	官能法
28	臭気	—	異常なし	異常でないこと	官能法
29	色度	度	0.05未満	0.5以下	透過光測定法
30	ニッケル及びその化合物	mg/l	0.0001未満	0.001以下	ICP-MS法
31	アンチモン及びその化合物	mg/l	0.00015未満	0.0015以下	ICP-MS法
32	モリブデン及びその化合物	mg/l	0.0007未満	0.007以下	ICP-MS法
33	ウラン及びその化合物	mg/l	0.00002未満	0.0002以下	ICP-MS法
34	バリウム及びその化合物	mg/l	0.007未満	0.07以下	ICP-MS法
35	銀及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01以下	ICP-MS法
36	アクリルアミド	mg/l	0.000005未満	0.00005以下	GC-MS法
37	二酸化塩素	mg/l	0.06未満	0.6以下	イオンクロマトグラフ法
38	亜塩素酸	mg/l	0.06未満	0.6以下	イオンクロマトグラフ法
39	塩素酸	mg/l	0.05未満	0.5以下	イオンクロマトグラフ法
判定	上記検査の結果、水道施設の技術的基準を定める省令（平成16年厚生労働省第5号）に適合です。				
試験責任者	吉岡慶子				